

令和3年第6回神崎町議会定例会

議事日程(第3号)

令和3年9月17日(金曜日) 午後2時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君			
教	育	長	椿	勇	君	総務課長	久保木豊吉 君
町	民	課	長	浅野	憲治	君	まちづくり課長 金田 智 君

まちづくり課担当課長 石井 達矢 君
教 育 課 長 本宮 賢 君

保健福祉課長 廣瀬 裕 君
会計管理者(出納室長) 鈴木 信成 君

職務により出席した者

事 務 局 長 高橋 誠一 君

書 記 花嶋 三永 君

◎開議の宣告

○議長（大原 秀雄君） 昨日に引き続き会議を再開します。ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後 2 時00分）

◎日程第 1 一般質問

○議長（大原 秀雄君） 日程第 1 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

◇ 1 番 椿 等 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 1 番 椿 等議員の質問を許します。

○1 番（椿 等君） 議長のお許しを得ましたので、ただ今より質問をさせていただきますと存じます。

一般的には、マスクは取ったほうがいいんでしょうけども、私は声が大きゅうございます。大分、飛沫も飛ぶのではなかろうかということで、マスクをしたまま質問をさせていただくことをご了解いただきたいと思います。

本日、雨が降りました。私の集落でも、ほとんどの農家が稲刈りを終え、残すところもう 1 軒だけとなりました。昨日、私の所属する K R C も、無事 40 ヘクタールの稲刈りが終了しました。早生については比較的、採れたんですけども、コシヒカリ、あるいは中生、粒すけ、あるいは極晩生のもちについては、平均収量を下回るような感じかなと。まだひいていませんから何とも言えませんが、そのような感じがします。

今議会におきまして、補正予算として大分、大きな補正がなされました。その中の一つに、農業予算として水田自給力向上対策事業、主なものは加工用米、飼料米、それらに対する町単独の助成、あるいは県の紐付き、県から来たものを直接、農家に配分するといった事業の額も 70 万円ほどございました。

神崎町全体で、約640ヘクタールの水田が登録されております。以前から変わりました、転作を配分するという方式から、お米を作っていい面積を配分するポジ配分というような方向性に農政が変わりました。

そこで、神崎町に全体としてどれだけの数量のポジ配分がなされたか。逆に言うと、ポジ配分でないネガ配分の転作の状況はどうなっているんだと。主食用米の配分数量、当然それに対する面積幾らだ、それと同時に残った面積、ポジになっている面積が、昨日の高柳議員の質問では350ヘクタールというようなお話をしていたと思いましたが、ポジ配分が幾らで、ネガ配分たる転作、あるいは飼料用米、加工用米、それらの面積がどうであるかをまず最初に質問させていただきたい。

あとは自席にて質問させていただきます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 続きとして、国の予算の中に水田活用直接支払交付金、これは町を經由せずダイレクトに行っちゃうものもあるみたいですが、それらが約3,050億円、国のほうで本年度の予算ということになっています。

神崎町に来るそれらの交付金の額、これは稲作農業に関わる補填金、補償金、それらも含めてになりますけども、合わせて聞きたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） それでは、お答えいたします。

まず、神崎町における主食用米の配分、面積ですかね、こちらがまず神崎町の水田台帳面積、こちらが約648ヘクタールございます。そのうち、お米の配分、こちらが457.3ヘクタール配分されております。俵数に換算いたしますと、約4万3,000俵ということでございます。

こちらの配分率としましては、70.6%。こちらがお米の配分となります。返しまして、転作率はその残りということですので、29.4%。こちらは転作の配分の率ということになります。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 460ヘクタール弱が主食用米の配分面積ということをお伺いしましたけども、先般、補正の際に、当初、神崎町では約90ヘクタールの加工用米の面積があったと。それで、その面積が倍増した、約180ヘクタールになったんだというように伺いました。これは間違いないと思います。そのように答えているんだから、間違いないと思いますけども、457足す180、637になるんですね。私の計算が誤っているか何か分かりませんが、そのほかに小松、神宿、郡、私のほうでも若干あり

ますけども、麦・大豆の転作が行われております。それらの面積を合わせると、640を遥かに上回るということになるかと思えます。ということは、主食用米の457ヘクタールが、実際にはもっとで少ない数字になっているということだと思いますけれども、その辺、確認してください。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、転作率29.4%と先ほど申し上げました。それで、実質の転作をされた面積を耕地面積、田んぼの面積で割り返しますと41.5%。こちらまで転作率は上がってございます。ですので、実際に主食用米を作る面積からこの分を差し引くと、おおよそ水田の面積と一致するのかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） ということは、主食用米が457ではなく、昨日の高柳議員の質問等にありましたけど、360ヘクタール規模だということでもよろしいんでしょうかね。

では、今回補正で1,000万円の加工用米、飼料用米、それらに対する上乘せ助成が神崎町単独で決まりました。ちなみに私どもが仮に農協に売ったりすると、多分キロ30円とか50円とかというような、そんな安い価格で飼料用米は売のような形になります。仮に50円であっても3,000円まで行かないね。30円行かないくらいか。三六、1,800円。それにもならないね。じゃあ、二十何円だ。二十何円ぐらいで売るしかない。

ところが、県の助成、国の助成もありますけども、神崎町単独で今回1,000万円もらえましたから、最終的な飼料用米、加工米の単価は、取れ高によって若干変わるんですけども、1万2,000円が確約されたということになります。

一方、主食用米はどうか。コロナの関連で、中食、外食、それらの流通在庫がいっぱい残っている。それらを背景に、大変安い価格で今現在も推移しております。ちなみに農協でコシヒカリ、一等でも1万100円。奨励品種であるふさおとめで9,500円。1万円を割るか、割らないかの攻防戦でやっています。

私の所属するKRCは、米価下落対策に、自分たちの基金を積んで、差額金としての米価下落対策補償金を来年の5月頃にもらえる予定になっています。その幅は、9月から3月までに入札された価格の平均単価。基準価格は何かということ、過去5年間の米価の平均価格。上と下を取って、中3つの平均価格。それらの差額が自分たちで4分の1、国・県4分の3、持っていて、最終的には最大2割。仮に基準価格

が1万3,500円だとすると、自分たちの積んだのも含めて2割ですから、2,700円。2,700円の補填金がもらえるというような仕組みになっています。

神崎町にこの米価下落対策加入者、いかほどいて、その面積はどれくらいの面積になっていましょう。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

ナラシ対策と言われるものでございます。こちらは、令和3年につきましてはまだちょっと分かっておりません。令和2年度分の実績といたしましては、法人化されたものが3団体ございます。3つですね。それから、個人が5人ということでございます。

交付された金額、ちなみに申し上げますと、総額で350万円というような実績になってございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 大事な面積は幾らでやってあるのかな。面積の部分。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 大変失礼いたしました。今ちょっとご用意がございませんので、後ほどお答えいたします。失礼いたしました。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 私どもで毎年、米の生産費、独自に調査をしております。当然、取れ高が多ければ生産費は安くなるし、取れ高が少なければ高くなります。私どもは苗も売っていますから、苗の販売を含めて、それをお米の俵数に換算すると、1俵当たりお米の生産単価が1万700円になります。1万700円を下回ると、労働時間、どれだけ使ったかにもよりますけれども、赤字ということになります。それより高ければ黒字。ただ、今回のように米価が仮に1万円、あるいは9,500円になっても、その補填があれば、私どもの経営体としてはプラスになります。

私どものように、そのような制度に加入している、そのような団体、個人は少のうございます。もうちょっと制度に加入できるように町としても取り組んでもらって、今年のように米価が下がった折には、そういうような補填制度に入りなさいよと言われるような、そのような農業行政をしてもらいたいと思います。

ちなみに、先ほど飼料米、加工米については1万2,000円にするための予算でしたけれども、神宿、小松、郡、そちらで大規模に行っている麦・大豆、これらは直接交付

される部分が相当多ございますけれども、それらの金額、町の今回の73万8,000円、それらを含めて、一番高い補償となるべき麦・大豆の二毛作、大規模団地化、それを含めて、最大で幾らになるものでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

昨日の常任委員会のご回答でもお話しいたしました。9万5,000円ぐらいというところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 麦・大豆9万5,000円。多分、実物収入、4万5,000円から5万5,000円の間くらいかな、多分なると思います。そのほかに緑ゲタということで、麦の最低価格補償に対する補填金、大豆に対する補填金がありますから、9万5,000円があれば総収入で15万円程度まで行くのかなというような感じがします。

いずれにしたにしても、米作農家中心ですから、それらへの町の方針として、今回は加工用米、飼料用米に重きを置いた、これは結構だと思いますけれども、前向きの転作をなさっているところ、ブロックローテーションで絶対に来年も再来年も続けるんだと、そのような集落でやっているところについては、更なる町の追加措置もあってもいいんじゃないかなというように感じます。

では、農政についてはここまでにさせてもらいます。

次は、7月3日、皆さん方も覚えていると思いますけれども、静岡県熱海市伊豆山で、前々日の10時から7月3日の10時までの間に380ミリの降水量がありました。それに伴って、盛土工事をした太陽光パネル設置予定地だったのかな、その土砂が逢初川の支流みたいですが、そこを下って、人命20名強の被害ということになっています。未だに避難されている方がおいでのようですけれども、昨年9月でしたっけ、武田地先の産廃、ございました。これについては、届出がない。届出をするようにということで、町のほうでも勧告、命令書等を出したみたいですが、熱海市伊豆山では、県の受付だったのかな。その後、一部、市が絡んでいたみたいですが、神崎町へのダイレクトの盛土客土工事の届出、これらについては簡単に分かると思いますが、大規模事業ということで、県あるいは国、そちらへ提出申請しているような、そのような案件は神崎にはなかったのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 椿委員のご質問にお答えいたします。

まず、面積の基準ですけれども、県の条例、千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例等によりますと、県条例では3,000平方メートル以上が対象になっております。

神崎町については、県条例によると3,000平米ですけれども、更に厳しい条件を定めております。自然環境及び生活環境を保全することを目的といたしまして、県にその適用除外というものを出しておりますので、県の3,000平米は除外という扱いになっております。では神崎町はというと、300平米以上の埋立てについては許可制になっておりますので、当然、事前の協議等が必要になっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 実際に県、国、神崎町にそのような事例はここ5年くらいで何件くらいあったものでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

近年では該当する件はなかったと思われまして。以前、四季の丘団地であるとか、あいつたところはありますけれども、ここ数年ではございません。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） ないと思いながら、この質問を出しました。

先日、大原議長と栄町へ行った時に、矢口の工業団地が更にもう2ヘクタールぐらいかな、造成工事をやっていました。多分あれは栄町でやっているんだらうな、町自体が事業主体になっているのかなというように見ましたけれども、神崎町にも工業団地、ございます。本年度の第1回目の補正だったかな、武田の杉山鉄工内の町道に対して、縁石を打つというのは今年の予算の中に入っています。

そこがどうのこうのということじゃないんですけれども、当然、隠れているところ、例えばの例でいえば、米沢保育所の上の畑、上というか下というか、南側の畑、あそこは資材用地になっていたと思うんですけれども、あれ、客土していなかったでしたっけ。まあ、いいです。十分、関心を持って、それぞれの開発行為、どのようになっているかなということで、引き続き見守ってください。

伊豆山のように標高が神崎は高いわけではございません。一番高くてもたかだか20メートルくらいの土地ですから、多分、土砂崩れといってもそれほどの大規模なものはないかと思っておりますけれども、武田のようにあれだけの急峻なところだと、下の畑にも土砂流亡がされるんじゃないかなと。いまだにそちらの決着は見えていないみたいですが、いち早い決着を望みたいと思います。

続きまして、道の駅についてお尋ねさせていただきたいと思います。

今議会、委員会で道の駅の決算書が提示されました。コロナ禍にもかかわらず、70万人強の集客、あるいは剰余金として1,070万円、剰余金を出し、240万円の配当を株主にすることができた。喜ばしいことです。

町の財産としての道の駅、これらについては、私どもも注視しております。いろいろな資料も目も通します。今回、昨年の決算で3,500万円、基本設計をするんだということで、道の駅の設計をするということで、そろそろできる頃かなと。本年は更に詳細設計という意味で2,200万円、予算に盛ってございます。

また、それとは別に神崎町の基本計画を見ますと、3つの柱から構成されております。神崎町第5次総合計画、2021年から2030年とございます。3本の柱、発酵の里こうぎきをメインにした神崎町、あるいは人に優しく、子育てしやすい、そのような神崎町、いっぱい書いてあります。

それで、柱のうちもう一つは何だと。道の駅になっているんですよ。道の駅のハイウエーオアシス構想がその3つ目になっています。今回、3,500万円からの基本設計、2,200万円の詳細設計、昨日の高柳議員の質問でもありましたけども、特区絡みでいろいろな規制が、逆に言うと、やりやすくなる。農道のどうのこうの、あるいは農地を簡単に転用することができることも昨日、質問されておりました。

今回の3,500万円のもうすぐ出来上がってくる基本計画、それと同時に2,200万円の詳細設計、これらと、この基本計画に示すハイウエーオアシスとの整合性について質問したいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） ハイウエーオアシス構想と総合計画の整合性というお話でございます。

昨日の高柳議員のお話の中でもちょっとご紹介させていただいたんですが、特区の関係とは直接的にハイウエーオアシスがそれに繋がるというお話ではなく、ハイウエーオアシスはあくまでも町のこの基本計画に則った3本柱のうちの1つの構想でございます。その先の展開として、特区を利用して民間の活力を図りたいという部分で、昨日はお話しさせていただいたということでございます。

基本構想にあるハイウエーオアシスに関しましては、その中心になるものとしましては、やはり観光または商工業の振興、それを10年後を目安に発展というか、その振興の一定の成果を目指すという意味で、具体的な施策としてハイウエーオアシスというキーワードでこの総合計画の策定の段階ではある程度、具体化の目安があったわけ

で、それを表現したということで、ほかの2つの戦略に比べて非常に具体的な内容になっているかと思しますので、そういう意味で、一番現実的な施策ということで、3本の中の一つと、そのような位置付けで町としては考えております。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） ちょっと聞いていると、何かぐるっと回ってごまかされたみたいな、そんな答弁のように私、聞こえるんだけど、ハイウエーオアシス構想と今回行った詳細設計、それらはリンクありませんでいいんですよ。リンクないですよ。詳細設計に、このハイウエーオアシスの構想のあれは全然、私は入っていないと思う。もし入っていたとすれば、2,000万円、3,000万円のできるもんじゃないと思う。

そこで今回2,200万円、あるいは前年度の3,500万円、それらを使っての基本計画、詳細設計になっていますけれども、具体的にどの程度の規模で、どの程度の改修、改装をする予定なんでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） まず現在、PAとの設計との調整を図りながら、基本設計、最終段階になっているわけでございます。

その中で、まず規模的なお話なんですけど、現段階において新たな施設を拡大して用地を取得するようなことは、現段階では想定しておりません。今の施設用地の中での機能の拡大、もしくは強化というものを検討してございます。

具体的には、私のほうは造成の関係でございますが、造成については、駐車ます等は増やすんですけども、特に面積を増やすということではなくて、連結部分等を利用しながら、大型車を中心にますを増やせればというふうな方向で今、設計をしています。

あと、箱物については今現在まだ検討段階でございますので、トイレとか休憩スペース等は当然のとおり追加するんですけど、それについては、また今後、関係者等の意見を伺って、構想を詰めていきたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 本年1月、NEXCO、国交省、千葉県、神崎町、それらと話し合いをして、圏央道が今、川島町まででしたっけ、大栄から埼玉の川島インターまでかな、片側2車線、4車線道路にするという合意がされていると同時に、道の駅とは言わないんですけども、パーキングエリア、それらを新たに造りたいということで、確か打合せができたとは記憶していたんですけども、それらの打合せの内容については、非公開なのか分かりませんが、どの程度までその時のお話は進んでいた

んでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

今年の1月の時点ということございますね。そうしますと、まだほとんど白紙の状態ということで、お答えいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 確か3,500万円の設計、令和2年度事業で行う。でも1月の時点でそのようなお話があったから、明許にせずにそのまま使うということで、発注をかけたんじゃないかなって思いました。私はそのように記憶しているんですけども、いずれにしても、神崎町の基本計画、それらに少なくとも整合性を持ちながら各種の事業であるべきだし、そのようにしたほうが町民に理解されやすいと思います。

このハイウェーオアシス構想そのものが駄目だというなら話は別ですけども、この計画、みんな是認したわけですから、これに向かって町として行くべきで、どれだけの予算がかかるか、20億円かかるのか、30億円かかるのか分かりませんが、それに向かっての前段階ということで、今年その詳細設計がなされるものだというように私は思っていました。

規模が縮小して、取りあえず今あるものの修繕、改修、あるいは駐車場のスペース拡張というようなことに取りあえずは落ち着いちゃっているということですね。それはそれで予算がありますから、しょうがないかなと思います。

それで、私だけかもしれませんが、この運営会社である発酵の里に神崎町は資本金の6割を出資してございます。町の施設で、施設は全て町が持つ。施設を与えるから、発酵の里こうぎきで運営しなさいということだと思っておりますけれども、その経営の結果、1,000万円の余剰が出ました。240万円配当するのも、これはその会社の決めたことですから、否とは申しません。

しかし、町として道の駅を改修、改善するために3,500万円の基本設計と、本年また2,200万円、詳細設計を出しています。それらをまた事業すると、また何千万、億という金がかかるかと思えます。ですよ。然るに、経営母体である発酵の里は利益積立金1,000万円のうち240万円を配当で払う。ですから800万円ほど残って、利益積立金ということで、本年度の位置付けになるかと思えます。発酵の里こうぎきの決算はすこぶるいい。そんな中でも、できるだけ5,700万円に見合うような自分たちの積立てをしてもらいたいなと思えます。

では、発酵の里については今後も注視しますから、頑張って役場のほうでも指導してくださるようお願いいたします。

残り時間あと3分になっちゃいました。最後の質問です。

椿教育長、どうも長年、ご苦労様でした。今議会で教育長に、小川さんが選任されました。町内でない、栄町の元米沢小学校校長であった小川さんが教育長になったわけですけれども、町の顔という意味合いでは、椿教育長には絶対かなわないと思います。教育現場にそれは強いだらう。

でも、町の顔という意味合いでは、町長、助役、収入役、教育長、この4人、昔ですよ、この4人が町の顔だったんですよ。それで今回、教育長が栄町の方になりました。それで今、収入役という制度はなくなりまして、出納室長。助役、なくなって、今は副町長ということになっています。椿町長、そろそろ町の顔である副町長の選任を真剣に考えてもらってはどうか。今のタイミング、教育長は2期6年ですよ。その顔までは多分いかないかもしれないけれども、新たに町長不在の時の町の顔という意味合いでの副町長の選任を椿町長に問います。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） ただ今、質問いただきました副町長の最終的な選任のことだと思います。

教育長につきましては大変、お褒めの言葉をいただいたなと思っています。小川さんにつきましても一生懸命やられる方でありまして、当然、能力のある方でありまして。1年目は最初は皆さんに馴染みはないのかもしれませんが、恐らく教育行政の顔となってくれると私は信頼しているところでございます。

副町長の件でございますが、言われるように、やはりいたほうがベストだとは思いますが。私が何かの拍子に急に前任の石橋町長のように具合が悪くなることもあり得るわけですから、そうした点を考えれば、いずれ置かなきゃならないんだらうと思っています。これについては、私も適切な時期を見計らった中で、何とかしていきたいと思っています。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 秀雄君） 椿議員、あと1分。

○1番（椿 等君） もう終わりです。

ちょっとまちづくり課には即行のような質問に聞こえちゃったかもしれないけども、本意はそういうところでしたから、ご理解ください。

以上で終わります。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 先ほどのナラシ対策の令和2年度の実績ということで、お答え申し上げます。

対象面積が約78ヘクタール、お米の数量約7,240俵ということで、実績で残っております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、1番 椿 等議員の質問を終わります。

ここで休憩とします。議場の時計で55分までの休憩といたします。

（午後2時45分）

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後2時56分）

○議長（大原 秀雄君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） 大原議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

秋の収穫の時期が訪れ、のどかな水田にもほぼ稲がなくなり、畑作地帯では、これから甘藷の収穫に入りますが、今年も収穫祭である発酵なんじゃもんじゃいきいきフェスティバルがコロナ禍のため中止になり、なかなか終わりが見えないコロナですが、ここに来て第5波の感染者が全国的に減少しております。

そんな中、国民のトップに対し、コロナ対策に陣頭指揮して頑張ってきた菅総理大臣が突然、自民党総裁選に立候補を辞退し、自民党内は混乱していますが、候補者が出揃い、本日、自民党総裁選の選挙が告示されました。

私は自民党の党员ですので、選挙権はあります。どの候補に投票するか今、考えております。今回の総裁選は、白票は要りません。

さて、質問ですが、コロナ対策から行います。

本町は、ワクチン接種が早かったが、人口の割には感染者が多いようです。現在、50人です。何が考えられるのですか。これから質問します。

あとは自席で行います。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

9月14日の時点で、県内では感染者が6,432人、入院中の方が785人、ホテルに療養なさっている方が344人、入院・ホテル調整中の方が441人、そして自宅療養者が4,806人ということです。

ご質問の感染者の数、現在50名ということですが、9月上旬までは49名でありました。本町の人口に対する感染者の率としましては、0.85%というような感染率になります。また、近隣市町村の感染率としましては、香取市で0.63%、多古町では0.56%、東庄町では1.09%、成田市では1.25%、栄町では0.87%、そして芝山町では0.9%、ちょっと離れますが、銚子でも0.9%、こういったような状況になっております。県全体としましては、1.47%の感染率というような状況でございます。施設での大規模なクラスターが発生した東庄町はまた別といたしまして、香取市、多古町と比べると若干高いというようなことが感じられますが、県全体で見ると、感染率が多いほうとは言えないのではないかと思います。

寶田議員のご質問の、多い理由はということですが、大変申し訳ございませんが、それにお答えするほど医学的な知識を持ち合わせてございません。国・県からの神崎町の感染状況、この数値に至った理由等についても当然、説明等はございませんので、お答えすることはできないと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毎日、千葉版と全国版の感染者数を見ているんですが、6,000人割っている、6,000人の割にしちゃ50人は多いなとは思いますが、パーセントでいくと0.8。ただ、私の場合には、大きな市はあまり問題なくして、町村を見ているわけ。そうすると、房州あたりのほうがやっぱり人の……、向こうの地区の人には悪いけども、人の人流がないから、案外こっち側は低いなというような、私の比較は市町村の単位でやったわけ。でも香取郡の場合には、東庄は別個として、県平均が1.幾つならそんなには高くはないと思うけども、房州のほうを見て話をしたわけです。これはこれでいいです。

香取市が、ワクチン接種が県内でもずっと遅いのに、0.6というのは低いわけですよ。でもここへ来て大分、感染しております。ワクチン接種は恐らく県内一番遅かったんじゃないかなと思います。集団接種をやらないから。これはトップである市長の責任も問われるとは思いますが、0.6と低いわけです。

よく香取市とも比較するんだけど、神崎は香取市の人口の10分の1。ですから、香取市が今500人に迫っている。それで神崎が50人。これは今日の新聞ですよ。だから香取市も上がっているんじゃないかなというわけです。これはいいです。

それと、あとは今度はワクチン関係、行きます。町長の提案理由は、9月6日の町内の接種に関してですが、課長は昨日の質問では、9月9日現在での接種率ですが、12歳以上、1回目が82.3%で、2回目をやった人が74%かな。ちょっとこれはずっと聞いていたからあれですが、その辺の詳細をよく説明してください。

それと、未接種者が900人くらいいる。若手にそれが接種しないのが多いと言っていますが、20代、30代でどのくらいですか。900人の中に。接種率。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

昨日の答弁でも、1回接種を終わられた方が83.2%、2回目が74.0%ということでお答えいたしております。

こちらにつきましては、町のほうから接種券、ワクチン接種をする際に封筒に入った接種券をお持ちいただいておりますけど、あれを配った方の数が5,556名いらっしゃいましたので、それに対する1回目の接種を行った方の人数で算出しております。

また、20代につきましては、大体140名ぐらいの方が未接種。19歳から16歳につきましては、40名ぐらいの方が未接種というようなことになっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 30代。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 30代につきましては、約150名の方が未接種となっております。

手元の資料になりますので、こちらの集計に漏れている方もおりますので、正確な数字はまた最終的なものが出ると思います。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 昨日の答弁では、何名、何名というのは言いませんが、若手の接種が伸びないと言っていますが、900名残っていて、20代、30代で300人。ですから、まだ高齢者のほうが多いんじゃないですか。あと600人ということですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

高齢者、65歳以上の方は、接種券配布済みの方が2,150名おります。対して、1回目の接種を終えた方が2,000名弱ということですので、高齢者の数、65歳以上の数ですので、神崎町の場合、人口の3分の1を高齢者の方が占めておりますので、率としては少ないというような形になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） その辺は、まあ、いいです。

これは強制ではないから、全国的な問題ですが、若い層が拒否をしているというあれです。アンケート調査も、それで未接種の人にやっているというわけでしょう。ただ、いろんなデマ、噂、今SNSというのでスマホでも出てくるけども、例えば若い女性がワクチンをやると妊娠しなくなっちゃう。こういうのは実際、医学上、ファイザー社でもモデルナしてもそういうことは言っているわけなんですか。若い女性にそれが多いと聞いています。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問の、ワクチンを接種することによって妊娠しにくくなるというような報告は、私の手元のほうには入っておりません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今、すぐSNSとっていろんなのが、誹謗中傷も出ますから、そういうのに惑わせないようにしてもらいたいわけです。

それで、昨日の質問でも、職域で他町村で打ったのは把握できないと言っていたが、私のところでも、これは他町村から、特に香取市が遅いから、香取市のヘルパーは喜んでいました。職域でうちで打ったの。こういうのを香取市で打つ、神崎町で打つ、それは各自治体では把握できないわけですか。職域で打った人がアンケート調査がそこに来たと昨日の質問でありましたが。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

基本的に接種を行った後、バーコードシールを予診票に貼りまして、接種した場所でタブレット、パソコンを使って接種したことを、VRSという国のシステムを通じて集計してございます。基本的には全て接種済みの方は、このVRSによって接種した情報を取り込むことになっておるんですが、その端末の不足や、医療機関によってはそういったものを扱えない方が担当しているというような事情によって、これは推測なんですけれど、一部、接種した情報がVRSに読み取れていない、あるいは接種

したタイミングが早過ぎて、町からお送りした接種券が手元にない状況で接種を行った、そういった状況ですと、VRSに当然読み込めませんので、接種した情報が読み込めませんので、そういった方がこちらのほうの接種の数として拾い上げられない部分が若干あると認識してございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。（削除）

○10番（寶田 久元君） それは分かりました。

あとは次に、進みます。12歳以上から接種したというあれですが、12歳といたら小学何年生ですか。それと、中学生もあれでしょう。12歳は小学生だと思います。

それと、私の通告にも出してありますが、2学期になってから、小学生、中学生は順調に2学期は登校しているわけですか。

それと、小学生の低学年と保育園児、東京都内なんかでは保育園児にも陽性者が出たというような状況がありますが、本町の場合、保育園、小学校、中学校の状況はどうなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 12歳は小学6年生の年代になります。

今回の12歳以上の接種につきましては、小学校6年生でも12歳に到達した方について接種を行っております。ですので、例えば8月に誕生日が来る方についてはその誕生日以降、10月に誕生日が来る方には、まだ接種券を送っておりませんので、接種ができないような状況です。

いずれにしても、12歳に到達した方に対して接種を行っております。その幅につきましては、小学6年生から中学3年生までということでございます。

また、保育園児に感染者がいないのかということでございますが、今年度に入りまして、保育園のほうも1名の園児が感染しております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 寶田議員のご質問にお答えします。

小学校、中学校の感染状況と学校運営についてということでございますが、児童・生徒の新型コロナウイルスへの感染につきましては、感染もしくは感染の疑いがあった場合には、保護者から直接、学校のほうに連絡が入る手はずとなっております。

その後につきましては、学校から保健所のほうに連絡。保健所の指示に従い対応をするということとなっております。

本町の学校3校につきましては、1人でも陽性者等が関係者、親、先生、児童・生

徒、発生した場合には、学級閉鎖をいたしまして、感染を広げないようPCR検査などにより対応を講ずることといたしております。

現在、町内小中学校で学級閉鎖をしているところはございません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あんまりこれは深くは聞きたくないんですが、保育園で、廣瀬課長、今1人と言いましたが、答弁できなければいい。これはプライバシーの問題もあるから。そういう場合には、どのような措置を取ったわけですか。答弁できなければ拒否してもいい。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

園児等が感染した場合は、保健所等の指示に従いまして、自宅療養、そういったものを行っていただくとともに、園のほうは速やかに消毒等を行うようになっております。

その後3日程度、間を空けて、その後の感染状況を確認しながら、休園していたものをまた再開するような形になっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それ以上は聞きません。

先月の末ですか、冷蔵庫が壊れて、接種が、それはそれなりに支障ないようにやったわけですが、その後、冷蔵庫は購入したわけですか。

それと、77瓶462回分を破棄したとあって、その代替はすぐ追加して来ましたが、この冷蔵庫に関して、その時の、ファイザー社に連絡を取って、18度になっちゃったからというわけですが、ファイザー社というのはアメリカだけでも、日本の支社ですか。

それと、ファイザー社の指示で破棄したほうがいいのかというわけですが、こういうことは、ワクチンそのものはファイザー社から直に来るわけですか。県のほうから来るわけですか。どのように注文するわけですか。小さな町、コンパクトな町だから、比較的、全町民には9月の末までには行き渡るように在庫は確保してあるというあれですが、大きな市町村ではまだまだワクチンが来ていないというわけですが、ワクチンそのものは、どこにどのようにして注文するわけですか。

それで、在庫は今のところ希望する人だけのワクチンは確保できているわけですか。

まず冷蔵庫と、それから。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、冷蔵庫につきましては、皆様に大変ご心配をおかけしましたことを改めておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

現在、新規の冷蔵庫購入の進められているところでございます。

また、ファイザー社の問合せですが、当然、日本国内においてもファイザー社のコールセンターというものがあつて、ワクチンについての問合せはこちらのコールセンターにすることによって、問題点をどのように解決するべきか指導していただいております。

ですので、今回の件につきましても、2度から8度が保管の適正温度ということであつたのに対して、冷蔵庫が18度になっていたという状況が、どのぐらいの時間、そういった状態にあつたのか分からなかつたということで、ファイザー社のほうからは、そういったワクチンを接種に使うのは不適切だというような回答をいただいております。

あとは、ワクチンの注文につきましては、ワクチンのほうは国のほうが管理しております。国が県の要望に応じて県に配分し、県が自治体の要望に応じて配分するような手続になっております。

流通の経路としましては、当初、聞いているのが、海外から航空機で成田空港等に輸送されまして、その後、冷蔵装置のある倉庫等に保管され、その倉庫からワクチンの配給計画に基づいて、自治体あるいは医療機関のほうに、契約した運送会社等によって直接配送されるような仕組みになっております。

以上です。（「在庫」と呼ぶ者の声あり）

現在、町のほうは集団接種、1回目の集団接種については終了しております。残り2回の2回目の接種を残しておりますが、そちらのほうのワクチンについては現在、抱えている在庫で十分対応できるものとなっております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 2回接種、神崎町じゃもうほとんどだというあれですが、今、国のほうでも騒いでいますが、3回接種というのは、これは町単独ではできなくて、国の指示、県の指示でやるわけですか。もう3回とってよく国が騒いでいますが。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 先ほどもお答えしたように、ワクチンについては、町から県へ、県から国へというような申出によって配分されるような形になっております。現在、国・県においては、2回のワクチン接種ということで各自治体、医療機関に配分を行っておりますので、町が3回目の接種を先行して行いたいと言っても、ワクチンのほうの配給は見込めないような状況かと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ワクチンはこれで終わりにしますが、コロナワクチンの国内での進捗状況、国内でも大分、国内の製薬会社も研究開発に、国も大分、補助金を出してやっている。塩野義製薬などは今年度末までには開発できるような話もしている。国も相当の金、223億円という補助金も出しているし、第一製薬、あとは武田辺りもやっておりますが、早く国内でできれば、アメリカのファイザー社から取らなくても、希望するだけのワクチンがすぐできると思います。それを願っています。

武田地先の残土じゃなくて、今回は盛土ということで通告しました。早いもので、昨年9月、10日前です、あの辺の頃から発生した、ちょうど1年になります。最初は何をやるのかなというような感じでいましたが、崩落防止工事、それで何度か私も問い質しに行きますと、自分の土地で自分の埋立てをするんだから、何も関係ないだろうと言って、私は事あるたびに議会でも発言して参りました。現場にも行き、威嚇されたようなこともありました。

それで、12月10日ようやく県警本部が踏み込んで、止めたわけですが、その後、刑事告発をする。町長も課長もよくやっていましたが、3月の私の一般質問の2日前に刑事告発をしたんです。その後、何の連絡もない、連絡待ちだということですが、まず刑事告発。それから町長の行政報告では、上申書も出してあるという、その上申書と、あとは弁護士もこれは立てているわけですが、その経過を説明してください。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の中に、熱海の二の舞になるのはというご心配ですが、まず最初に、熱海市伊豆山土砂災害により被害を受けられた方々、被災者の方々に、心からお見舞い申し上げます。

ご質問にありました3月10日の刑事告発の後の進捗状況ということですが、今日現在でも、千葉地方検察庁からの回答はいただいております。

現場の状況ですが、大雨が降るたびに職員により巡回を行っております。その上で、土砂崩れの兆候や異常がないか、目視による確認は行っております。

2つ目の質問で、上申書の提出についてということでご質問がありました。町長の行政報告でありました上申書についてですが、通常、殺人事件など凶悪犯罪の事件については比較的、早く進むものですが、環境犯罪については軽微に捉えられて、検察官送致後も1年、2年と、後回しにされることがあると聞きました。

町の顧問弁護士の先生に相談したところ、町から直接、照会はできないんですが、弁護士の先生が検察官に確認が取れるということで、その状況によっては、相手に対する厳罰を望むというような内容の上申書を提出することで、審議の時間が場合によっては早まることもあるということです。上申書を提出したからといって、すぐに審議が始まるというものではないんですが、町の切実な思いを伝えることによって、後回しにされがちなものであっても、多少スピード感を持って処理してくれる可能性があるということで、弁護士の先生から聞いております。ですので現在、弁護士の先生とその対応を協議している状況です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今までの質問は、前の議会での質問の中でも、刑事告発をするまでには膨大な資料が必要。ですから、その資料を集めて時間がかかったというんですが、まず地権者は分かっているわけなんですか。いろいろ調べたでしょうから。武田の元地主から買って、熱海みたいにもう転売されているんじゃないのか、今現在、地権者は分かるわけですか。

それと、毎日何台、何立米入ったという、それも厳密にチェックして、刑事告発をするのにはというわけだけでも、毎日のように偵察はしていたみたいですが、現場は何立米、何立方メートル、1立米と立方メートルは同じだけでも、新聞なんかでは立方メートルで、普通、要するにダンプの現場なんかでは立米計算だけでも、どのくらいの立米が入っちゃったわけなんですか。立方メートルでもいいです。

それと、あとは出所、それも調べたでしょう。どこから出てきたか。私の友達なんかは、ある程度まで追いかけていったんですが、途中で巻かれちゃったんですけれども、役場としてもそのくらいの調査は……。刑事告発するまでには、どこから出てくるか。

この3点ですが、その辺はもう把握しているわけでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

まず、地権者ですが、当初申請があった時点で名前が分かっていたので、更

に登記簿を取りまして、確認は行っております。その後、一度、地権者は替わっております。ただ、実際最後まで事業を行っていたものは、当初からの同一人物とこちらでは認識しております。

それと立米数ですが、9月から12月まで3か月動いていたわけですが、全て毎日、調査はしておりません。私たちの職員通常業務がありますので、その合間を縫って、台数であるとかを確認しておりましたので、全ての台数を確認しているわけではありません。ですので、搬入の立米数については、正直なところ数字的には分かりません。

ただ、現場の地形を基に、図面上での積算ですが、ただそれによってももともとの削られている地形の角度とかが分かりませんので、表面だけの巻尺で測った面積での立米数になりますので誤差があるとは思いますが、6万から9万立米ではないかなと。参考数値です。これはあくまでも机上で出ただけですので、その数字ですが、と考えております。

出所についてなんですが、こちらについては複数箇所あります。松戸方面、柏方面から来ているもの、それと市川方面から来ているもの、あと茨城方面から来ているものということで、1か所ではなく、数か所、何か所から搬入が行われてきたと聞いております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 6万から9万立米。あの高さでは30メートル、50メートルくらいで、概算でしょうが、何回も私はこの議会での質問に話をしていますが、米沢小学校の谷底に入れたのが、あれが7万立米。それで、道の駅、これはちゃんと建設残土を適正に改良してですが、4万立米とも言われています。6万から9万立米くらい入っていますか。

それで、土質の検査なんかも幾らかサンプルを採ってやったわけなんですか。江東微研辺りに持っていけば土質の検査も分かるでしょうが、それはやったような話は聞きます。ただ、これに関しては、隣にある東旭工業が、ちょうど今年の9月か10月に今の万結工業に譲渡しちゃったわけ。それで、今度来た万結工業の社長が実際に操業を始めたのが3月から4月頃だから、もうダンプの埋立ては終わってからですが、町のほうに、あれは問題な土じゃないですか、あそこは地下水でやっていますから、だから水質検査では問題ないですかと町に問い合わせたというあれですが、そういう状況はなかったですか。

それと、土壌検査、やっているんですか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

土質ということですが、町の条例上、そういったものを搬入する場合には、必ず土質検査したものを提出しなさいということになっております。

ですので、本件発生当初から、その土質について調査して、結果を提出しなさいということで進めておりましたが、結局、応じてもらえずということでした。

民地でありますので、こちらから入ってそれを採取、検査するということはできませんので、あくまでも向こうに委託しておりましたが、残念ながら土質に関する調査は上がってきておりません。

それで、隣の万結工業さんですか。（「万結工業」と呼ぶ者の声あり）万結工業さん、はい。私も1回、電話があったのは聞いているんですが、その内容では、風で砂ぼこりが飛んでしょうがないという話で、何とかならないのかというようなお話をちらっと聞いております。ただ、細かい地質、水質に影響するようなものはないのかというような話は、その時に私は確認しておりません。電話があったのは承知しております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私はあそこは、何回も同じようなあれですが、犬の散歩コースですからね。それで、万結工業、ナラハラさんという人が今度、これはいい人ですよ。それで、町にも問合せしたんだけど、水質、大丈夫なのかなど。草も生えないような土だと言うわけです。

それで、取りあえず町に問い合わせしてくれと言ったんだけど、水質検査までのことは自分でやるほかないんだろうけれども、いいですか、課長、町長も、これの問題は、熱海にしろ、山田町の新里にしろ、佐原のデーツの脇、何回も言うけど、それは行政、その市に申請してやっていたんですよ。これは申請をやってくれと言っても無申請でやったんですよ。本当に無断なので、これが問題なんですよ。熱海もあれは市が受けて、いいですよと言ってやったけれども、途中で問題だから注意はしていたけども、その注意は聞かなかつた。それでそのようなことですが、神崎の場合には申請すらしないで、勝手にやられちゃった。

それで、あの近辺にはうちがないけども、隣にナラハラさんが来て、風で飛ぶ、水は大丈夫か、ちょうど私がここを譲渡してもらったと同時にああいうダンプがどんどん来ていた。普通ではないなというようなことも話していました。

ただ、私らも何回か行ったけれども、やっている人が普通の人じゃないかなというわけだから、あまり踏み込まなかったというわけです。ただ、行政としても無断でやられちゃっていたから、それを怖がっていたんじゃないかと思うと思います。

いずれにしろ、警察、弁護士も入れてやっているわけなんですから、このまま風化されないように、粘り強く、そのうちこのままになっちゃうのかなというのがありますが、そこで熱海のこともあります、ちょっと新聞を読みます。行き場のない盛土、残土、建設残土。それで、これに伴う盛土に流出を防ぐ排水路整備、擁壁設置といった災害対策に、自治体によって工事完了などが求められると言いますが、そのまず申請を受けなかったですよね。行き場のない残土で、これが東京ドーム1年間で230杯分くらいの全国に建設残土がある。これが法律でなくて、自治体の条例になっている。それが弱いわけじゃないですか。

結局、林代議士の秘書にもお話ししましたが、これも国が弱いところで、この行き場がないものを、だから次の建物が建たないということで、条例、法律上、各自治体に任せている。でもこれは国も関与しなければ、これはしょうがないじゃないかというようなのが、熱海の事故が起きてから、これは新聞だけど、今、全部読んでもしょうがないから、そういうことを書いてあります。

といっても、町の許可も受けなくてやってしまって、あのまま、ある茨城の人ですが、稲敷のインターのところ、寶田さん、見てくれよ、あれもしょうがないんだよ、結局的には逃げられちゃった。それで、市としてもやったんだべと言ったら、やりましたと。私も見に行きました。稲敷インターの脇。

国の政策が悪いんだか分からないけども、野焼きに関しては法律で即、逮捕になるんだらうけども、残土、盛土に関しては国も弱いわけなんです。それで、これは話は余談になるけども、私は犬の散歩で、その時にいくらか酔って散歩していたから、酔っ払い運転じゃない、犬の散歩は酔ってもいいんだから、逃げられちゃったわけですよ。それで、3日か4日で保健所を通して見つけてもらったり、そうしたら残土の担当の人と犬・猫担当の人が一緒だったんですよ。寶田さん、申請しなきゃしょうがないね、犬は勝手には帰らないよと。そのくらい言うなら残土のほうもよく監視してくださいよと。私みたいな弱い人間には役場の職員も強く言うけども、強い人には言えなくてしょうがないから、頑張ってくださいね。これで終わり。

次に、その隣である通学路に関してですが、まず順番に、じゃあ、聞きましょう。今回、通学路の点検を、特に小学生だらうけども、点検をやって、私の聞き間違いだか知らないけれども、通学路の点検、米沢小、神崎小で危険なところが17か所といっ

て、これはちょっと聞き間違っているかもしれないけども、その点検と、危ないところをどのように点検したんですか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

6月28日の八街の事故を受けまして、通学路の緊急点検の実施ということで県の教育委員会より通知を受け、7月12日、午前には神崎小学校区、午後には米沢小学校区を対象に点検を行いました。

参加者につきましては、両小学校の教頭先生、PTAの役員、まちづくり課職員、香取警察署員、教育委員会職員で行っております。事前に小学校においてPTA、児童、教職員から危険箇所の情報を収集し、点検を行っております。

点検結果としましては、14か所、神崎学区9か所、米沢学区5か所があり、8月17日に開催されました神崎町通学路合同点検会議に提出し、対応を協議しました。

神崎学区につきましては、歩道の未整備の国道・県道において、現状の道路でどう安全を確保するかを検討しました。路面の塗装をするなど注意を促す方法や、注意看板の設置について対応していくなど、協議を実施しております。

米沢小学校区につきましては、幅員が狭く、また雑草により見通しが悪い箇所が目立っております。協議の結果、路肩の土砂などを撤去し、外側線がしっかり見えるようにすること、草などの除草などを行い、減速を促す看板などの設置を検討いただけるということとなっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いろいろ14か所で協議してやるというわけだけど、実施するのは、いつ実施するわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） すぐできる場所、土砂の横の外側線の周りの土砂などの撤去などは、既に行ってもらっております。予算の伴う看板、道路の舗装などは、年度内を目途に設置などを今、検討していただいているところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 特に危険なところは早急にやるほかないんでしょう。その危険なところ、特に危ないところはどこですか。14か所のうち。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 早急に町として、職員としてできるところとして、対応が

可能なところは早々に対応をして参っておるところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 予算の問題もありませんが、先にしゃべっちゃったかと思いますが、要するに前に質問した盛土の箇所、それから、また武田のほうに向かって、これはこの前の大原議員の……、私が通告していなかったから、前の議長に注意されて途中で止めちゃったんですが、今度は通告してあるから。武田の、あれは元々あそこは白旗神社でしたけども、八幡様が移転してきたから、白旗、八幡様2つあるんだけど、あの場所、S字コースで木が生い茂っている。本当に道が狭い。朝夕は相当、車が走る。それで、あそこは大貫の児童の通学路になっている。あれが最も危険場所じゃないかなと私は思います。

そこで、あれを拡幅するとか、あと看板、標識を立てると言っていたけども、スピード出すなというような看板を立てるか、何らかの検討をしなければいけないと思いますが、あの場所に関しては14か所の中に入っていないか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 町道大貫武田線の武田の八幡宮の周辺というところなんですけども、こちらについては、今回の合同点検の際にも当然、米沢小学校のほうから危険箇所として挙がってきております。

それで、その対応ということなんですけれども、その会議の中で注意喚起の看板を、実際、現場へ行った時にも、やはり車のスピードを出すというのが結構気になりましたので、まずはできることといえば、注意喚起の看板を設置というところと、あと路側帯の土砂で歩道が狭くなっている部分がございます。それにつきましては、職員の手でその撤去作業のほうを実施しております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、看板を立てるような計画はあるわけですね。

それと、木が生い茂っている。道路に木が出ているのは、その木の伐採は地主がやるわけですか、道路管理者がやるわけですか。地主ですか、まず。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 土地の所有者になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あの場所は杉でなくて雑木ですが、これはもう危険な場所なんだから、災害で古原地先では森林で、台風が来た場合には倒木する恐れがあると

ということで、あれは県・国の補助金で……、金田課長に質問ですからね。やるわけですが、災害の時にあれだけの経費をかけてやった。危険箇所も、地主にやれといても、相当の経費がかかって、あれだけの大きな雑木があるから、それを森林のあの関係に入れられないわけですか。そうすると、地主の同意を得れば伐採できると思いますが、台風で倒れるからといって、交通で危ない、通学路で危ないという所も同じように考えて、森林法の補助金があるわけなんですから、できないわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

あちらはインフラを守るということ。台風からインフラ。あの地先でいいますと、送電線、あちらの切断を防止する、倒木により切断することを防止するという、そういった事業ですので、危険箇所とかそういうことで該当させる事業ではございません。以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あの場所にも電線が通っています。それで前、いつかの台風か大風の時に、あの辺での倒木で停電になっているというのがありました。どこが原因だといったら、鳥打だというわけですが、あそこにも送電線が入っている。何とか、条件も同じですから、できませんか。送電線と、LEDの街灯もあそこにある。暗いときなんかは夕方4時にはLEDが点いちゃいますよ。それだけ生い茂っている。だから、あれは直すほか……。それは杉の古原のほうとはまた別個だと言ってもあれですが、電線も入っているから、何とか森林法のあれで補助金もできないわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

ご指摘の事業は、倒木率というのが問題になって参りまして、25%という数字があるんですけど、倒木率25%。確か直径が、そうすると直径30メートル、円の面積にして約100平米以内、こちらの円の範囲内で、その中で25%以上の木が倒れる危険性があるということで実際、調査をしてからということで、事業を行うという形になりますので、ただ単に今ご指摘のような条件だと、恐らくできないと考えられます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 杉は倒木には弱いけども、雑木は強いわけですから、倒れないと思います。じゃあ、地主のほうにお願いして伐採してもらおうようなことは、こ

れは教育委員会のほうかな、通学路ですから、できないわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 今回、点検を行って、会議の際にも対応を関係者で検討しました。その中で、寶田議員おっしゃっている箇所につきましては、やはり対応しないといけないかなという判断をしました。

基本的には、所有者による適正管理ということで、所有者の方に伐採をお願いするというのが当然、原則ではあるんですが、特例的というか、緊急避難的な措置としまして、地区の方に今、枝打ち等をやっている部分もあるんですが、それでは届かないところ、高所部分を中心に、町のほうで業者委託等で高所部分の枝打ち等を実施したいというふうに今、検討中でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、町の予算でやるというような検討をしているというわけ。検討というのは、行政用語ではやらないというのだけれども、実施してくださいね。財調はあるんだから、本町としてはあのくらいのことは町としても余裕はあると思います。

次に、郡の踏切も、大原議員の一丁目一番地かな、郡の踏切。何日だか、さっき言っていた7月12日かな、私が郡の踏切を通ったわけですよ。そうしたら20人くらいの人が出て、物々しくやっていたわけです。何か事故でもあったのかなと思ったら、役場の職員が出て、その時には教育委員会、あれは建設課かなと言ったら、建設課に伊能さんというのがいたんじゃないかな。これは教育委員会の問題でないのかと言ったんだけど、通学路だけでも、そしたら大野さんもいました。

それで、あの危険なのはどのような判断をしたんですか。早急に直すようじゃないですか。郡の踏切。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 7月の合同点検の際に、郡の県道踏切につきましては関係者で点検をいたしました。こちらにつきましては、今年だけでなく、以前から通学路の危険箇所として拡幅を要望しているところでございます。

現在、国道356号線の道路管理者でございます千葉県が事業主体となって、令和2年度から踏切拡張事業に着手しているということで、それを香取土木のほうに確認して、引き続き事業の進捗をお願いしているところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 八街で起きた通学路での痛ましい交通事故、これで一番に

私は頭の中に入っているのは、郡の踏切も通学路では危険な場所だから、これはもう県のほうも、熊谷知事も菅総理大臣も、事故が起きたから即、全国が点検しろと言うわけですが、いくらかでも、こういう事故があるから早められるようなことがないのかなと私は感じて、八街の例があるから、郡の踏切も大原議員が一生懸命やっていたから、少しは早まるかなと思ったんですが、状況としてはまだまだ5年、10年先になるわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 今年の4月に、踏切道の改良促進法に基づく改良すべき踏切道というものにこの踏切が指定されました。ということで、事業の進捗については、当然、改良すべき踏切という指定ですので、県のほうの進捗を私たちも期待しているというところでございます。

現在の状況ですが、境界立会いに着手したということで伺っております。ただ、用地買収という部分が多いですので、相手があるということになりますので、このスケジュールにつきましては、いつまでに何というのは今の段階ではちょっと申し上げられないということでした。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 昨日、議会の休憩中に、鈴木議員が、踏切と道路は直角、直線でなくちゃしょうがないという法律があるというわけですが、あっと私は思ったんです。そうするといくらかでも民家にも障るし、えらい仕事になっちゃうな、まだまだこれもいつになってできるかなというんですが、そういう法律があるわけですか。踏切と道が90度でなくちゃしょうがないというわけ。説明分からないですか。私の説明。大体分かったでしょう。真っすぐでなくちゃしょうがないというわけ。

そうすると相当、道路のほうは動かさないといけないから、今のまま拡幅というのはできないわけですか。その法律的に。そうすると、まだまだ長くなっちゃうでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） その辺の詳しいところは、すみません、私のほうでは正直よく分かっていないんですけども、当然、法令に則って、事業というのは進めておりますので、千葉県でそれをクリアするための設計ということを考えているかと思えます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 熱海の残土、八街の交通事故、これで事故が起きた時は、これはもういろいろ騒いで、危ない箇所どうだのこうだのと言っていますが、時間がたつと風化してしまう、そのまんまになってしまうことがあります、残土と同じ、通学路の危険なところは、なるべく早く直すようにお願いします。

次に行きます。飼料用米の価格についてですが、まず今年は、前の議員もお話ししましたが、主食用米が農協相場でコシヒカリの初検査の時で1俵60キロ換算、30キロ分2袋で1万500円。だんだん、だんだん値が下がってきている。さっきの議員の話では、今現在はコシヒカリで1万100円。去年から見ると大暴落なんです、よく雑、雑と言われるけども、早生のふさこがね、ふさおとめなんかは、最初の値段で1万円を割って9,500円くらいのあれですが、現在はもう9,000円を割って8,000円台になっちゃうんじゃないかというような予想です。

これはもう作付の時から町のほうから言われていて、町のほうからこういうものももらいました、令和3年の米はもう一度、米づくりを考えてみませんか。主食用米から飼料用米への作付転換が必要ですというわけで、私の場合、去年の倍の面積を飼料用米にしました。

それで、主食用米の値段は今、私が言ったから、幾ら、幾らとって秋に、9月にはお金が入るけども、飼料用米の価格に関しては、最終的には12月が多く入るんだけど、この計算が分からないわけなんです。それで私は香取市の観音か鳥羽にあるのかな、住友商事に今、持っていつている。農協でないから。それで、そこに持っていつて、これは幾らになるんだと言っても、詳しい話は分かりません、役場に聞いてくださいと言われて、何でも食料用米よりか今年は飼料米のほうが率がいいと言っていますが、俵数で計算するのか、面積で計算するのかです。

まず一番最初に、去年の入金ですよ、一番最初に9月のうちにはキロ30円なんて椿議員が言っていますが、キロ15円くらいの計算なんです。米が。それが出した分だけ住友商事のほうから振り込まれる。12月になって、関東農政局から入ると町から入るのがある。それで、成田の今年の飼料用米の値段も入れましたが、各自治体によって、関東農政局から入るものは一緒でしょうが、町の負担、町の助成は、成田のほうはこれは大分いいみたいですが、昨日の金田課長の話では、1反歩、飼料用米11万円くらいになると。それで、町負担がどうだのと言いましたが、椿議員と金田課長のやり取りも分からないんだけど、どのような計算になるわけですか。まずこれから聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） では、お答えいたします。

では、細かくなってしまうかもしれませんが、一つずつお答えいたします。

まず、飼料用米の販売価格、これは先ほど寶田議員おっしゃったように、キロ当たり10円でございます。（「だよ。30円じゃないよ」と呼ぶ者の声あり）はい。それから、この飼料用米を作ったことによりまして、国からまず10アール当たり8万円、こちらが交付されるということでございます。それから、3年以上、飼料用米を作りますよという契約をいたしますと、やはり10アール当たり1万2,000円、こちらが交付になります。それから、県単独といたしまして、飼料用米を契約いたしますと、10アール当たり2,000円でございます。それから、前から補正予算でも上がってきておりますけど、町からの単独として、10アール当たり1万2,000円、こちらを交付いたします。そういたしますと、合計で11万1,650円になろうかと思われまして。

それで、これはちょっと1つ、10アール当たりの数量が決まっております、10アール当たり565キロを出荷しなさいよということになるんです。565キロといいますと随分、半端な数になるんですけども、約9俵半弱、9.4俵ぐらいになるんですよ。そちらを出荷して、10アール当たりのこの補助金をもらえるという、そういう形になってございます。

よろしいでしょうか。（「まず1回目はそれでいい」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、成田と比較すると、国・県のが、これは同じ。成田は1万4,500円、市で払っている。これが神崎町は1万2,000円だということですよ。これは分かった。

それで、私の計算の場合には1町6反6畝を作ったわけ。それで、出荷したのが163俵。それで割ると、9.8俵なんですよ。そうすると今9.2俵とか言いましたよね。556キロ。この面積はもう町と住友商事に出しちゃっている。それで、最終的に9.2俵よりか9.8俵出しちゃったから、住友商事が、できたのは全部持ってきてくださいと言ったから、163俵出したんですから、だからこれは1反歩はそれでノルマはできたわけですか。9.2俵以上出したから。1反歩当たりのノルマ。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうすると、私の場合には1町6反6畝掛ける11万1,000

円がトータル的に入金できるわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

先ほど私が申し上げたのは、神崎町で最も標準的な取組をされた場合の交付金額ということでございますので、寶田議員がどういう契約をされたかというのは、私も詳細をちょっと存じ上げませんので、何とも言えないところではあるんですけども、申し上げたのは、主食用米の品種、こちらを飼料用米で出した場合ということで、私、それを冒頭に言えばよかったですけども、そういったケースで今ご説明申し上げました。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私はふさこがねですから、飼料用米じゃない、主食用米なんだけども、でも11万円というのは大差はないでしょう、それとあれで。いろんなのがあって、標準的なことを金田課長は言ったんですけども、1反歩11万という計算でいいでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

概ねそう考えていただいて結構かと思えます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 結果的には、コシヒカリ、畝引、畝引というのは1反歩10俵取る。コシヒカリで1反歩10俵取って食料米より、今年は飼料用米のほうがずっと率がいいわけですよ。分かりました。次に行きます。

次は、通告してある順番で行きますので、職員採用についてですが、椿町政になってから、退職者より採用者が多いような気がします。これは石橋町政の時は職員が不足していたのか、足らなかったから最近は多くとっているのか。まずこれから聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

決して余分に採っているということではないわけでございまして、実は平成27年は80名の職員がおったわけでございます。その後、やはり辞める人のほうが多くて、採用よりも多かったわけです。ですから、どんどん減りまして、実は2年前には7名と

というようなことで、大量に辞めました。

そうした影響もあって、昨年は78名まで落ちて、少ない時は77人だったんですが、それで今年、4人辞めて6人採ったわけです。ですから2人増えまして、それでやっ
と80人に戻ったというような状況でございます。

ですから、決して多めに採っているということではなくて、少なくなったものを補充していると、そういうような状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今年も広報を見たら、もう募集に入っています。何名くらいですか。

それと、退職者は今の段階では分からないかもわからないけども、退職者と採用者のバランスは、それで神崎町職員、正規の職員は80名を確保していれば、今、町長の答弁は、適正だというわけですが。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

今年度の採用職員、それから退職予定の職員についてですけども、退職職員については、予定がございません。

それから採用につきましては、今、募集をしている状況で、一般上級職若干名、それから、一般行政職の初級も若干名、それと保育士1名というような募集をしているところでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そのほか任用職員ですか、パートは現在どのくらいで、それと、まとめて聞きますが、地方自治体の職員、よく人口の1割が適正、これは一概には言えない。大きな市だとか小さな市でいろいろ町があるけども、私が議員になって、いろんな勉強会なんかに行くと、役場の職員、市役所の職員は、人口の1%が適正だと言われています。ただ、銚子市のようにどんどん減少していて、多めだということ。逆に佐倉市なんかは、人口から見ると大分、少ないようなんですが、一概には言えないけども、人口の1%といえは60名くらいです。と私は思いますが、これがどうなのか。これは一般論ですから。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

会計年度職員の数につきましては今、調べて、お答えいたします。

職員の採用人数、定数、こういったものの根拠となりますものについて、ちょっと説明させていただきますと、まず町のほうでは、定員適正化計画というのを内部計画として持っております。これは、町の職員を計画的に採用していくための内部資料として、5年計画というような形で策定しております。また、もう一つ比較の対象になるものが、類似団体との職員数の比較、こういったものを参考にしております。これにつきましては、人口と、それから産業構造を基本に、類似区分した人口1万人当たりの職員数の平均値を算定して、その平均値と町の職員数を比較しているというような、こういった2つのものから職員の定数等を勘案しております。

また、職員採用に当たっては、できるだけ職員の増加を抑えつつ、効率的な組織運営を図ることを目的にやっているんですけども、一方、社会情勢として、国・県からの事務の移譲、それから制度改正、こういった事務量の増加、それから多様化する住民ニーズの向上、それから、新規事業であったり大規模災害に備えるための体制を確保する人員、それから退職、それから広域事務組合等の派遣であったり研修生の派遣、こういったものによる人員の減、また、今回そうですけれども、コロナ対策であるとか少子化ですとか、こういった社会情勢の変化、こういったものをいろいろ勘案しながら、職員数の実質的な定数を勘案しているということでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これ、もう一度聞いて終わりにしますが、人件費に関しては今、町長は、石橋町政の時から見ても、減った分だけ採っているというんですから、人件費の増減は変わらないわけですか。椿町長と石橋町長。

それともう一つまとめて。職員配置図をちょっと見たんですよ。そうしますと、石橋町政の時には、それなりに、採っていたか採っていないか分からないけども、凍結期間があったと思います。そんなに採用しなかった時。そうしますと、この真ん中の中間層が少ないわけなんですよ。そうすると、これが順番に上がってきたと言いますが、私が26年前に議員になった時には、40代の課長がいっぱいいました。今回も、これがあと何年かすると、またそのくらいの課長ができてくるのかなというような配置図ですが、中堅層が少ない。

その2点。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問お答えします。

人件費のご質問についてですけども、一般職の、私の今、手元にある資料で、平成

27年と令和2年を比較したものなんですけども、27年と比較しますと、令和2年は一般職給与、手当合わせてマイナス約3,100万円ほど減額しているというような内容でございます。

職員構成につきましてですけども、やはり今、寶田議員おっしゃったように、平成16年から23年頃まで、職員のほうの補充がなかった時代がございます。その影響もありまして、町の職員の4級、5級の職員、いわゆる中堅どころの職員ですが、この辺の職員の厚みが薄いというのは事実でございます。

それともう一つ、先ほどの会計年度職員の職員数でございますけど、81名になります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） まず、パートと正職員で160名ですか。分かりました。

これは答弁はいいですが、このままで行った場合には、やっぱり二十五、六年前と同じように、40代で課長ができてくるような気がいたします。答弁はいいです。

最後に、教育関係。今回この教育関係、何を質問しようかなというわけで、教育長には今月いっぱい終わりだということで、惜別の質問です。教育長の答弁を、もうこれが教育長、今日が最後だと思います。議場にいるのは。それは後からにします。課長から聞きます。

教科書問題、何をやろうかなと思ったら、教科書問題でもやろうかなと思って、歴史認識を聞くだけですから、大した問題じゃないから。教科書採択は、本町は香取地区で採択をしています。神崎町行政規則で、教育長に専決処分の権限を与えているのか。香取地区に採択に行くのには、教育長に専決処分を与えているのか。行政規則で。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

共同で教科書採択を行っていることに関しましては、国の義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条において、都道府県教育委員会は、採択地区を設定しなければならないとされております。

地区とは、単独の市区町村、または複数の市区町村を合わせました地域と設定されるもので、千葉県教育委員会におきましては、香取郡市、香取市、神崎町、多古町、東庄町の1市3町をもって、香取地域共同採択地区として千葉県が設定しております。

この法律に沿って共同採択事務を行っておりますので、教育長の裁量の中には入っておりません。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。寶田議員、あと8分でございます。

○10番（寶田 久元君） 8分か。じゃあ、いいや。

いずれにしろ、私は歴史教科書、中学の社会科の歴史、公民ですが、その新しく教科書をつくる会のメンバーに入っていますが、全国的には採択されたのは5%ぐらいですが、これが、問題は76年前のあの戦争の自虐的なこと。日本人であって、日本人はこれだけ悪いことをしたんだよというのが自虐的に掲載されているのがある。取りあえず、8分だけでも、それで、社会科のは去年採択はしたけれども、香取地区はどここの会社のをやったわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 教育長。

○教育長（樫 勇君） 社会科、公民については、教育出版社をもって事業を進めておりますけれども、これについての今の戦後76年に渡って、現在の国際的な関係の中での日本の位置付け、そういうことについては、韓国、中国等とのいろいろな諸問題もございますけれども、韓国においては日韓請求権協定によって全てが不可逆的に解決したというような政府の一貫した姿勢であります。そういうことに基づいて、教科書公民においても同列に、教育出版においてはそういう姿勢で子どもたちに教育を進めている。そういうことです。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 教育出版ですか。東京書籍も教育出版も、10年前、以前よりは自虐的には載っていませんが、私がやっている育鵬社なんかは、正しい歴史だということで、私はそれで認識してその会に入っていますが、それはそれとして、教育長、歴史認識の、その中で、これは我々が生まれる前のこと、昨日も鈴木議員が、日本の平和のあれだということであれですが、中学生の教科書に、我々の時にはなかった従軍慰安婦問題、徴用工問題、これを今の中学生には教えている。特に東京書籍辺りかな、旧日本軍は、事実でないけれども、朝鮮半島において従軍慰安婦狩りをジープで追いかけてやったとか何とか、そういうのがありますが、もう戦後76年たっていますが、未だに戦後処理は、教育長も今言いましたが、韓国、中国、台湾に関しては、戦後補償はもう終わっているとは言いながら、まだまだ今、日韓関係がうまくないのも、もう済んでいることに関しても、従軍慰安婦問題も出して、少女像をやっている。

これに関しての歴史認識を聞いて終わりにします。

○議長（大原 秀雄君） 樫教育長。

○教育長（樫 勇君） ただ今のご質問ですけれども、従軍慰安婦、あるいは強制連行に伴う徴用工の問題、これについては今、我々香取地域で使っている教科書には、そう

いう文言は一つも出てきておりません。そういう中で教育を進めている。けども、その詳細に渡っては、韓国との今までの経緯、中国との今までの成り立ち、そういうことは教えていますけども、そういう表現は使っていないのが現実です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 去年採択された教育出版は、私は見なくて質問して、勉強不足でした。確かめます。従軍慰安婦と徴用工問題は載っていないわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 椿教育長。

○教育長（椿 勇君） そういう今言われたような文言は述べてございません。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 教育長、9月末で任期が満了になります。退職されるようですね。後任も決まり、ご苦勞様でした。教育委員も長くやり、教育委員の任期が切れて教育委員を辞め、その後、教育長人事がうまくいかなかったのも、石橋町長に教育長を頼まれました。一度は教育行政から身を引いて、ほっとしているところを、今度は常勤である教育長、気持ちの切替えも大変だったと思います。

また、朝日副町長が辞められた後も、石橋町長は副町長を置かず、そのため、副町長代わりもやりました。その後、2年前からは、椿町長も副町長も置かなかったため、椿町政の片腕として支えてきて参りました。

これは余談ですが、私は椿議員が副町長はどうですかと言いますが、今の神崎町の人口からいろいろ勘案した場合には、副町長は必要ないと思います。そういうことで、これは町長に質問します。当然、私は続投だと思いましたが。その時は、議会で賛成討論をやろうと思いましたが、いずれにしろ長い間ご苦勞様でした。10月1日からはまた勇さんと言えようになります。

町長、教育長の……、すまない、これだけ聞かせてくれ。教育長の時には、小川教育長の時には、後ろに小川さんがいるということで、質問もしなかった。それで私の友人も、小川さんは佐原で校長をやっていたからというわけで、そこまでは聞かなかった。でも、まず、簡単でいいですから、椿教育長の続投も考えたのか。それと、小川先生も、私は町外ですからと言いましたが、町内での教育長人事も考えましたか。

この2点です。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

椿教育長につきましては、皆様ご承知のとおり本当に温厚な方で、町民の皆様方にも本当に信頼を得ていたということでございまして、私も本当にできれば残っていた

だきたいと思っていたわけでございます。しかし任期ということで、今回は勇退をされるということでございます。

それと、町外ということで今度、新教育長がなられますけども、私は、先ほど申し上げましたけども、また同じように町の顔として、皆さんに一生懸命やっていただけるのではないのかなと、そういうふうに思っているところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、10番 寶田久元議員の質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、令和3年第6回神崎町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（午後4時29分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員